

亀山市公告第84号

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を行うので、次のとおり公告する。

平成30年10月3日

亀山市長 櫻井 義之

1 業務概要

(1) 業務名

亀山市市勢要覧作成業務委託

(2) 業務内容

亀山市市勢要覧作成業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成31年12月26日（木）まで

2 参加資格要件

次に掲げる要件を満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) プロポーザル参加意思表示書の提出期限までに亀山市契約規則（平成18年亀山市規則第5号）第2条第5項に規定する入札参加資格者名簿に登録され、その後、継続して登録されている者であること。

(3) 亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱（平成17年亀山市告示第6号）による指名停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(6) 亀山市契約規則第2条第5項の入札参加資格者名簿の取扱い業務に「広告代理・企画」の記載がされていること。

(7) 本店又は支店若しくは営業所等の所在地が三重県内であること。

(8) 過去に、市（町村）勢要覧又は類似する物品の作成業務

の実績があること。

- (9) 事業の代表者、役員（執行委員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員又は暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 担当部署

亀山市総合政策部政策課広報秘書グループ

〒519-0195

三重県亀山市本丸町577番地

電話 0595-84-5021

ファクス 0595-82-9685

電子メールアドレス kouhouhisyo@city.kameyama.mie.jp

4 亀山市市勢要覧作成業務委託公募型プロポーザル実施要領等の交付

(1) 交付期間

平成30年10月4日（木）から同年11月7日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

3の担当部署とする。

(3) 交付方法

直接交付又は亀山市ホームページからのダウンロードによる。

(4) 交付書類

- ア 亀山市市勢要覧作成業務委託公募型プロポーザル実施要領
- イ プロポーザル参加意思表明書
- ウ 業務実績調書
- エ 亀山市市勢要覧作成業務委託評価基準
- オ 亀山市市勢要覧作成業務委託仕様書

5 参加意思表明手続

プロポーザル参加希望者は、プロポーザル参加意思表明書及び資料を提出しなければならない。

(1) 提出期間

平成30年10月4日(木)から同月15日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出場所

3の担当部署とする。

(4) 提出方法

持参又は郵送(着信を確認すること。)とする。

6 企画提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

平成30年11月7日(水)午後5時15分

(2) 提出場所

3の担当部署とする。

(3) 提出方法

提出期限までの日(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までに持参するものとする。

7 その他

(1) 本プロポーザルの応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(2) 本プロポーザルの企画提案に係る報酬は、支給しない。

(3) 選定しなかった企画提案書は、提出者に返却しないものとする。

(4) 選定した企画提案書は、公表することがある。

(5) 提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、亀山市物品調達等に関する要綱(平成20年亀山市告示第157号)第11条の規定によりその例によることとされている亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱の規定による指名停

止又は契約等の相手方となるものから当分の間排除する措置を行うことがある。

- (7) 本業務の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 参加辞退は自由であり、辞退しても今後不利益となるような取扱いはしない。
- (9) 選定の経過及び選定された候補者は、亀山市ホームページで公開することがある。